

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年 7月25日更新

事務事業名	地域生活支援事業	<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画	政策 2 福祉の健康	所属部	健康福祉部	課長名 三苫 幸浩
計画	施策 8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進	所属課	福祉課	担当者名 村中 美穂
体系	施策の柱 29 障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実	所属班	障がい福祉班	(内線) 1150
予算科目	会計 一般 3 1 3 10510 根拠 法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	成果優先度評価結果 ②	コスト削減優先度評価結果 ④
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 29年度で終了 <input type="checkbox"/> 29年度から開始	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者及び障がい児基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、市町村が実施する事業であり、本市は、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、福祉ホーム運営費助成事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、障害者自動車運転免許取得・改造助成事業、地域活動支援センター事業、障害者虐待対策支援事業、障害程度区分認定等事務事業を実施している。
【業務の流れ】	<small>【理解促進研修・啓発事業】市町村障害福祉サービス事業所の職員に対し、障害者や障害者に対する制度への理解を深めるため、成年後見制度及び障害者虐待防止法関係のマニフェストを作成し、市庁舎窓口への設置や市内障害福祉サービス事業所へ送付する。【相談支援事業】障がい者、児、その他の保護者または介護者等からの相談に責任相談事業所が対応する。【成年後見制度利用支援事業】市立による成年後見制度の利用に要する費用のうち、委託手数料、鑑定費用等及び後見人等の報酬等の全部又は一部を補助する。【意思疎通支援事業】感覚、言語機能障害等の障がい者に対し、手話指導や手話指導を行う。【日常生活用具給付事業】申請受付、給付等の実施を行い、日常生活用具給付費を申請し、給付の可否を決定する。日常生活用具給付決定、給付通知書により申請者に通知し、申請料を徴収する。【手話奉仕員養成研修事業】障がい者等との交流活動の促進、市町村の活動活動などの支援者として期待される日常生活程度の手話実践技術を習得した手話奉仕員を養成する。【移動支援事業】申請受付、事後支援決定、利用者が決定後、移動支援事業所に申し込み、利用する。【福祉ホーム運営費助成事業】福祉ホーム設置予定事業者からの事業計画申請、事業者への事業補助金内示、事業者からの補助金交付申請、事業者への補助金交付決定、事業者からの事業補助金決定。【訪問入浴サービス事業】利用申請受付・内容審査、申請の審査決定・申請受理、利用者名簿に登録・一人入浴の利用(回数1回を1回)サービス提供業務に委託の支払、【日中一時支援事業】申請受付、事後支援決定、利用者が決定後、サービス施設を利用する。【障害者自動車運転免許取得・改造助成事業】申請受付、審査後助成決定、免許取得および自動車改造後完了報告書の提出後、助成金決定し、申請者が交付請求を行い助成金を支払う。【地域活動支援センター事業】障がい者、児の創作的活動及び生産活動の提供、社会との交流促進の促進等の実施業務により、障がい者、児の就業機会を創出し、就業支援を行う。【障害者虐待対策支援事業】障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応など適切な支援を行うための事業で、一時保護のための措置実施のため利用料を計上している。【障害程度区分認定等事務事業】障害程度区分の認定にかかる市町村審査費での審査及び判定に当たって、医師に意見を依頼し作成手数料を支払う。</small>
【主な予算費目】	報償費、消耗品費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助金、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部(DO, PLAN)

1 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動)(DO)	30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
日常生活用具給付事業をはじめ、意思疎通支援、移動支援、相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴サービス、障害者自動車運転免許取得・改造助成、福祉ホーム運営費助成を支給希望者に対し、申請受付後審査・決定を行い支給した。	日常生活用具給付事業をはじめ、意思疎通支援、移動支援、相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴サービス、障害者自動車運転免許取得・改造助成、福祉ホーム運営費助成を支給希望者に対し、申請受付後審査・決定を行い支給する。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	①活動指標(対象の大きさを表す指標)
ア:利用者数	ア:訪問入浴サービスの利用者が1名増えたため増額となった。
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者	ア:合志市内の障がい者
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
地域生活支援事業を受けることにより障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになる。	ア:各事業利用件数
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠	
地域生活支援事業を受けることにより障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活ができているかを地域生活支援事業の助成及び利用者数の推移で把握する。	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	27年度実績(決算)	28年度実績(決算)	29年度目標(当初予算)	29年度実績(決算)	30年度目標(当初予算)	31年度予定	32年度見込	33年度見込		
①活動指標	ア人		1,066	333	600	426	600	600	600	600		
②対象指標	ア人		3,199	3,268	3,280	3,291	3,300	3,320	3,340	3,340		
③成果指標	ア件		6,905	8,558	10,000	9,636	10,000	10,000	10,000	10,000		
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	14,469	13,144	19,951	12,600	21,585	20,844	20,844	20,844	
		都道府県支出金	千円	7,104	6,510	9,967	6,083	10,715	10,345	10,345	10,345	
		地方債	千円									
		その他	千円	1,651	1,252	1,267	1,269	1,275	1,267	1,267	1,267	
		繰入金	千円									
	一般財源	一般財源	千円	27,737	25,087	21,532	27,535	22,431	21,956	21,956	21,956	
		(A)事業費計	千円	50,961	45,993	52,717	47,487	56,006	54,412	54,412	54,412	
		(A)のうち指定経費	千円	28,460	26,245	32,092	27,214	32,080	26,959	26,959	26,959	
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人件費	人	6	6	6	6	6	6	6	6	
人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6	6	6		
	延べ業務時間	時間	1,990	1,910	1,415	1,900	1,415	1,415	1,415	1,415		
人件費	(B)人件費計	千円	7,388	0	5,637	7,516	5,637	5,637	5,637	5,637		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	58,349	45,993	58,354	55,003	61,643	60,049	60,049	60,049		

事務事業名	地域生活支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②30年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 障がい者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるために日常生活に必要な用具や支援を給付する事業であり適切な支給に努める。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 障害者総合支援法により対象者が限定されているため。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき、市町村事業である地域生活支援事業として実施しているため。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき実施しているため。
	⑥人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の人員で対応しているため。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき実施しているため。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき実施しており、適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援に努めた。
--

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						